

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年9月11日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県水産・海洋技術研究所長 岡本 一利

2 担当部局

〒425-0032 静岡県焼津市鰯ヶ島136-24

静岡県水産・海洋技術研究所 総務課

電話番号 054-627-1815

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第10007号

(2) 業務名

令和2年度 静岡県水産・海洋技術研究所小型浮魚類年齢査定等業務委託

(3) 業務概要

小型浮魚類の鱗及び耳石による年齢査定、生殖腺組織切片作製及び染色業務、シラス耳石の輪紋計数及び輪紋間隔の測定、シラスの種判別及び体長測定

(4) 業務期間

令和2年10月8日から令和3年3月19日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成20年度以降に国、地方公共団体又は公共団体等の試験研究機関から、サバ類等魚類の年齢査定業務、生殖腺組織切片作製業務のいずれの業務も100検体以上の実績があること（完了しているものに限る。）。

(3) 静岡県の一般業務委託に係る入札参加資格者であること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てが成されている者（更正手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和2年9月11日(金)から令和2年9月25日(金)まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により、入札参加資格確認申請書等を令和2年9月25日(金)午後4時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に担当部局へ提出し、上記4の資格を有することの確認を受けなければならない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年10月6日(火)午前11時00分

(2) 入札の場所

静岡県焼津市鰯ヶ島136-24

静岡県水産・海洋技術研究所 1階 研修室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金

免除

(5) 契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札に関する条件等に違反した者が行った入札及び入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(9) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県水産・海洋技術研究所総務課（電話番号 054-627-1815）とする。

(3) 入札説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。